

第4期第9回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成31年3月11日（月）午前9時30分から10時50分
- 2 場所 区役所 交流会場
- 3 出席委員 高橋委員、金杉委員、森山委員、的野委員、市川委員、田中委員、北川委員、松本委員、鈴木委員、松澤委員、安部井委員、伊東委員、林委員、村塚委員、蔵方委員、菊池委員、石野委員、出口委員、藤巻委員
（以上19名）
※欠席 栗原委員、古畑委員、増坪委員
- 4 傍聴者 4名
- 5 配付資料
 - ① 資料1-1 権利擁護部会活動報告書
 - ② 資料1-2 地域生活・高齢期支援部会活動報告書
 - ③ 資料1-3 相談支援部会活動報告書
 - ④ 資料1-4 地域移行部会活動報告書
 - ⑤ 資料2 第4期（平成28～30年度）練馬区障害者地域自立支援協議会活動報告書（案）
 - ⑥ 資料3 都有地における重度障害者グループホーム等の運営事業者の決定について
 - ⑦ 資料4 平成31年度 障害者施策の予算と主な事業について

○会長

お足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は、第4期最後の会議になりますので、これまで協議会で積み上げてきたものを区民の方々にお伝えするためのまとめの資料をつくるというのが大きな目的でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思っております。

次第2の（1）、専門部会の報告からよろしく願いいたします。

○事務局

資料1-1の説明

○会長

それでは引き続き、地域生活・高齢期支援部会をよろしく願いします。

○委員

資料1-2の説明

○会長

ありがとうございました。

ご意見やディスカッションは後ほどということにして、続いて相談支援部会の報告をよろしく願いします。

○委員

資料1－3の説明

○会長

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、地域移行部会の報告をよろしくお願いします。

○委員

資料1－4の説明

○会長

ありがとうございました。

専門部会の報告には大事な論点があり、また、合意形成においても様々な支援に関わる方と行われているようです。さらにそれを発展させるためにどうしたらいいのかという充実した議論が展開されたことを、非常にコンパクトにまとめて報告をいただきました。

委員の皆さまからご質問やご意見、あるいは専門部会に参加された方もいらっしゃるかと思いますので、どうぞ発言をお願いします。大変多岐に渡っておりますので、どのような点からでも結構でございますが、いかがでしょうか。

○委員

今の報告を聞いて、各部会の報告の中に重要な部分がいくつかありました。私が一番気になったところは、どういう言葉がいいか分かりませんが、障害者と健常者と大きく二分されている中での施策や繋がり、あるいはリーダーといったものが出てくることです。

私としては、混合、ミックスした形がいいのではないかと考えています。例えば、障害者のリーダーがいても問題はないだろうし、障害者のおせっかいも必要でしょうし、そういった人材育成も必要ではないかと思えます。それをしない限りは、いつまで経っても健常者グループと障害者グループがいて、そこを上手にやるための橋渡しがあるというつくりになってしまうのではないのでしょうか。一体感のある形で施策を進めていかない限り、障害者はいつまでも受け身の立場でしかいられないのではないのでしょうか。私くらいの年齢になると、昔からの差別がいまだにあると感じてしまい、どうしてもその抵抗感を持ってしまいます。

ですから、共生の考え方をつくるという方向性をしっかりと打ち出し、それぞれではなく、一緒にできるようなことをつくってほしいと思います。例えば、専門部会の中に障害者部会というものをつくって、区と障害者部会とで何かを目指していく、そういった考えを持つことも案外いいのかなと思いました。

○会長

ありがとうございます。

大変的確でこれからの障害者支援のあり方を考えさせられるご意見だったと思います。障害者という言葉を含弧にくくって、区民への支援の中で障害

のある方にどういうサポートができるのかということかと思ひます。

行政は縦割りの世界で動いてきたところですが、地域共生社会という議論を今、国のほうで始めています。障害者福祉、介護、子育て支援、そういったものを包摂しようとする議論が地域共生社会のポイントでございます。その際に、住まいのところからまず考えないといけないという居住支援の議論も出てきております。先週、国土交通省と厚生労働省が毎年共催している居住支援サミットがありましたが、さまざまな生活支援を住まいの場でやろうとすると、すべてを包摂したものに自ずからならざるを得ないかと思ひます。

また、行政には人事異動があり、なかなか進みづらいということをお自身も痛切に感じておりますが、協議会や専門部会で積み上げられたものを行政の施策に反映できるような提言、まとめをしていただいたと思ひております。

それから、支援についても、介護や看護は「護る」という字が付いておりますが、最近では地域で自立した生活を送るために、自分に必要な支援を使いこなしていくという考え方になってきたと思ひます。そういうことで、委員のご指摘は大変本質的な課題を提供していただいたと認識しております。

ほかに何かご意見などありますか。

○委員

地域生活・高齢期支援部会に参加しておりますが、やはり、障害者も高齢化してきました。そして、今課題になっておりますが、介護分野の方にも参加していただいたことで、お自身すごく勉強になりました。高齢者と障害者が一つになるというのではなく、やはり高齢には高齢の世界があり、障害者は高齢者になる。その違いがあるなというのをお自身感じました。

私は当事者の親ですが、やはり家族もまだまだ理解ができてない、障害者の世界は社会の中にあるということに気がないと、いつまで経っても地域に溶け込むことができないと思ひました。

ですから、専門部会にさまざまな方が参加し意見交換を行うということが望ましいと思ひておりますので、関係している地域の方々とともに勉強していきたいと思ひました。

○会長

ありがとうございます。

介護保険と障害福祉サービスの併用は、実は意外と自治体ごとに認識が異なっております。社会保険を優先適用するという制度の原則があり、それで対応しきれない部分はきちんと障害特性に合わせて支援する、ここを誤解して、平気で介護保険に切り替えますと言ってしまうので、再三注意喚起しているところです。ようやく理解されるようになりつつありますが、社会保障の原則が自治体のレベルで理解されていなかったことに驚いております。

ですから、こういう部会を通じて、今まで制度の縦割りの中で分断されてきたものを、双方が連携した地域支援としてアプローチしていただきたいと思ひております。

とても大事なご発言を頂きました。ほかに何かありますか。

○委員

権利擁護部会に参加しておりました。第5期への引き継ぎということで、学校教育と福祉の融合、練馬区独自の新たな取組として子どもの障害理解の取組が来年度から始まろうとしております。

この自立支援協議会の中でも、会長に後押しをしていただきまして本当にありがとうございました。そのおかげもあって、一步踏み出すということになりましたので、これから先、子どもたちによって一步進んだ障害理解が進んでいくのではないかと練馬区に期待をしているところです。

○会長

ありがとうございます。では、委員からお手が挙がっております。

○委員

権利擁護部会の報告書にある障害者の成年後見事業の課題の内容が、全ての障害者が最終的には成年後見を使うようになるといった意味合いに感じられます。そうではなくて、その前に、意識形成支援とか意思決定支援とかがあるはずだと思います。その本人の意思をどのように汲み取っていくのかというところが重要ではないかと思えます。全ての人を成年後見に結び付けていく、成年後見を理解してもらう、そのための仕組みをつくっていくということではないのだと思えます。

ですので、何度も言いますが、まずは意思形成支援とか意思決定支援を重点に置いた協議をしていただくのがいいと思えます。

また、地域移行部会ですが、協議の中で見えてきた課題の(1)の意見のところ、夜間の入所先という記載がありますが、この入所先という表現はちょっと違うかなと思いました。それから、(2)の意見についても、知的障害の方が若いころから高齢になったときのことをイメージしていけるようにというのは一体どういうことなのか、また、それについて体験の機会を増やすということもどういうことなのか質問させていただきます。最後に、ライフステージに合わせた施設というものについてもご説明願いたいと思えます。

○会長

ご質問がありましたので、お願いします。今マイクが参りますので、そのままお待ちください。

○委員

ご質問があった点についてですが、夜間の入所先という表現については、配慮が足りませんでしたので修正させていただきます。

また、体験の機会については、学校の入学や卒業、その後の就職や結婚といったところを、どうしても現状としては経験することが少ないのではないかという意味で書かせていただきました。その時その時の体験をしっかりご本人とご家族といろいろな方がしていただいて、それを経験値として積み上げていくという趣旨の話でしたが、お答えになっていますでしょうか。

○会長

今のご指摘を踏まえて、ちょっと表現が端的過ぎるので誤解を招いている

のではないかということを含めて、ご検討いただければと思います。

ほかになれば、次の議題に移りたいと思います。第4期の活動報告書案と第5期自立支援協議会について、資料2が出ておりますので、これについて説明をお願いします。

○事務局

資料2の説明

○関保健相談所長

資料2の説明

○会長

ありがとうございました。

全体会の活動内容、協議を重ねてきた地域生活支援拠点等の整備についての話し、すでにご報告いただいた専門部会の報告書と次期の体制といった感じで構成されておりますが、この点についてご意見はございますか。

私から質問ですが、練馬区における地域生活支援拠点等の整備の推進については、パワーポイントの資料がそのまま掲載されておりますが、そういう形になるのでしょうか。

○事務局

事務局でございます。前回、11月の自立支援協議会で出された資料をそのまま掲載しております。これまでの経過や現時点の協議会での検討内容が分かりやすくまとめられておりますので、こちらを載せさせていただいたところでございます。

○会長

内容はよく分かるのですが、スタイルとして、全体の流れの中でパワーポイントの資料がそのまま入っていると、ちょっと座り心地が良くないというのが正直な印象です。文章にされたほうが違和感もないと思いますので、非常に形式的な感想ではございますがご検討ください。

○事務局

事務局のほうで修正させていただきます。

○会長

先ほど、専門部会の報告についてもご意見がございましたので、それぞれの専門部会で受け止めていただいて、修正する箇所は修正いただいて、より分かりやすくするようお願いいたします。仮に人事異動などがあれば、次の担当者が見ていただく上では、大事な道標にもなる報告書でございます。

また、委員の中でも何をしていたかを共有すると同時に、新しい体制の中で今までの流れを理解していただくことができるものであると理解しておりますので、よろしく願いいたします。最終的には会長預かりとさせていただきまして、事務局と相談しながら、より完成度の高い物にして報告書を完成してまいります。お気づきのことがありましたら、遠慮なく早めに事務局にご意見をお伝えいただくということでもよろしいでしょうか。それでは一任をしていただくということで、よろしく願いいたします。

次に報告事項がいくつかございますが、まず、次第3の(1)、都府県における重度障害者グループホーム等の運営事業者の決定について、よろしくお願いいたします。

○事務局

資料3の説明

○会長

ありがとうございます。

私から質問させていただきたいのですが、審査は東京都が設けている審査委員会で決定して、練馬区は意見を申し上げるということでしょうか。そうすると、事業者の選定についても、この事業者が良いというのは、練馬区として意見を申し上げたという、そういう主旨でございますか。

○事務局

そのとおりです。

○会長

了解いたしました。ありがとうございます。そうすると、整備主体はどこになるのでしょうか。

○事務局

整備主体につきましては、あくまで運営事業者である社会福祉法人ハッピーネットになります。そして、整備するものについて、練馬区が補助金を出すというスキームになっております。

○会長

補助金は何分の何で出すのでしょうか。初歩的な質問ですいません。

○事務局

今想定しているのは、建物の規模など、これから東京都と相談していくことになっていきますけども、都の補助もありますので、都と区と事業者で概ね3分の1ずつの整備補助を考えています。

○会長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

○委員

単純な質問になりますけれども、これは全ての障害者が対象になるということですね。例えば、聴覚障害者や視覚障害者とか全てです。施設であれば、定員が何人とか、受入れ体制はどうなっているのでしょうか

また、もう1点が、受付開始とか申込みとかどうなっていくのか、そのあたりを聞きたいと思います。

○事務局

障害のあるすべての方が対象になるとは申し上げていますが、重度障害者グループホームということで、バリアフリーなどの一定の基準がないとなかなかお住まいできない方向けに、今回は整備をさせていただくというものでございます。

定員につきましては、2事業内容の(1)に書いてありますとおり、グル

ープホームについては 16 室程度、短期入所については 4 室程度ということ
でございます。相談支援につきましては、特に施設ではございませんので、
こちらは定員がないものでございます。

実際の入居にあたっての募集ですとか、募集の時期につきましては、今現
在、事業者と調整をしているところでございます。ただ、平成 32 年度の開設
ということであれば、31 年度には何らかの形、今年度から来年度の頭につ
けて、皆さまに何らかのお知らせができるように進めてまいりたいと考えてお
ります。

○会長

ありがとうございます。

あと、これは練馬区としては、何番目の施設なのですか。初めてですか。

○事務局

今回、多機能型地域生活拠点として整備するのは初めてです。重度障害者
グループホームとなりますと、今度で 3 か所目ということになります。

○会長

ありがとうございます。

それでは、引き続き、次第 3 の (2)、平成 31 年度練馬区障害者施策の主
な事業について、よろしく願います。

○障害者施策推進課長

資料 4 の説明

○会長

ありがとうございます。

すいません、ちょっと私からいいでしょうか。地域生活支援センターと地
域活動支援センターはどう違うのでしょうか。いろいろな言葉が使われてお
り、たぶん区民の皆さんも分かりにくいところがあると思いますが。

○障害者施策推進課長

今、おっしゃっていただいたとおり、法律上の名称がかなり複雑になっ
ております。この地域活動支援センターには I 型から III 型まであり、なかな
か分かりにくかったと思います。

今回、谷原フレンドにつきましては、名称というより機能転換を図ったも
ので、より区民の方にその施設の事業内容を示していけると考えております。

○会長

ありがとうございます。

委員の皆さま、第 4 期は最後になりますがいかがでしょうか。よろしいで
しょうか。

それでは、第 4 期練馬区障害者地域自立支援協議会の閉会にあたりまして、
福祉部長から一言よろしく願います。

○福祉部長

平成 28 年度から 3 か年度に渡り開催してまいりました、第 4 期練馬区障害
者地域自立支援協議会が本日をもって終了となります。委員の皆さまには、

全体会だけではなく各専門部会にもご参加いただき、誠にありがとうございました。

今期の協議会では、第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画の策定にあたって意見書を提出していただき、また、地域生活支援拠点等の整備についてもご議論をいただきました。皆さまからいただいた貴重なご意見をもとに、この間、障害のある方の地域生活を支援する施策に取り組んでまいりました。

最近の障害福祉施策の状況を見ますと、平成30年4月に障害者総合支援法および児童福祉法の一部改正法の施行があり、就労定着支援といった新たな障害福祉サービスが創設されるなど、障害福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しております。引き続き、国や東京都の動向に注視するとともに、第2次みどりの風吹くまちビジョンにもとづき、確実に取り組んでまいりたいと考えております。

第5期に向けましては、これまで継続的に協議してきた方向性をもとに、関係機関との連携を強化しながら、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を含め、より充実した協議の場となるように全体会・専門部会ともども準備を進めてまいります。

皆さまとも情報共有を密にしながら、施策を推進していきたいと考えておりますので、これからもご協力のほどよろしく願いいたします。

最後に、これまで当協議会の運営に携わっていただいた委員の皆さまに改めて感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました

○会長

ありがとうございました。自立支援協議会という仕組みは、障害当事者と専門的な支援を担う支援員、行政の三者が一堂に会して、さまざまなことを考える場、そして協議という場でございます。これまでの積み重ねの中で実績は着々と上がっていると思っておりますが、一方で課題もございますので、こういう場をこれからも大事にしていきたいという率直な感想を持っております。

皆さまのご協力とご参画に感謝を申し上げて、第4期の自立支援協議会を終了いたします。

皆さまの3年間のご尽力に心から感謝を申し上げて、閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —